



あさぎ

ASAGO

朝来市議会

議会だより 第40号

2013(平成25)年5月1日発行

■第22回(2月)臨時会 ■第23回(3月)定例会

平成25年度予算審議	2～4
予算特別委員会 審査意見	5
新年度予算概要	6～7
その他の議案・2月臨時会	8～14
管外視察報告・一般会議	15～17
市政を問う／一般質問	18～23
議会報告会開催のお知らせ／輝け朝ガール	24



▲神子畑まつり(4月14日)

25年度予算可決！

一般会計	220億3,800万円
特別会計	94億1,180万円
企業会計	16億1,406万円



地域産業創出と子育て支援

総額330億6,386万円(対前年度比1.9%減)

3月定例会は、2月25日から3月27日の31日間の会期で開かれ、市長提出の平成24年度補正予算、平成25年度一般会計・特別会計予算、条例の制定・一部改正等の審議のほか、継続審査となっていた基金条例制定については修正可決、温水プールの指定管理者の指定は賛成多数で、行政組織条例の一部改正については全会一致で原案のとおり可決しました。また、議員提案のあった市議会議員の定数条例の一部改正については、賛成多数で可決しました。

地域産業創出センター設立へ向けて

平成25年度一般会計予算は、220億3,800万円、国民健康保険などの12特別会計(企業会計含む)は110億2,586万円で、本年度予算は昨年同様、330億を超す大型予算となりました。

昨年引き続き和田山中学校耐震補強・大規模改造工事や、庁舎整備設計委託料、保健センター移転新築工事などハード整備、子育て医療制度の拡充(新規・未熟児養育医療費助成事業)、高齢者健康増進事業、健康ポイント制度導入など医療・健康増進に向けたソフト面でも予算を充実。

また、新たに地域産業創出に向けた取組や、優良和牛飼育支援、市内事業者の技術開発支援など、産業活性化に向けて動き出す。

●新規事業から

地域産業創出支援事業

744万円

内発型事業の展開をするために、地域産業振興支援、起業支援など行う。今年度は、企業支援と地域産業創出支援センターの設立に向けた企画

優良和牛飼育へ補助

1頭につき8万円

市内での和牛飼育頭数の増をめざし、繁殖雌牛1頭につき8万円の補助を行うもので、10頭分80万円を計上している。市内畜産農家は現在27戸。

3月定例会



▲老朽化し移転・新築する保健センター(立ノ原)

保健センター移転！

3億2,967万円

老朽化している現和田山保健センターは場所を移転し、新たに整備する。建設場所は平成28年度開院を目指している(仮称)朝来医療センターの隣接地で、医療と健診事業など新病院と一体的な運営を目指す。

新製品・新技術等開発へ

311万円

市内事業者の技術開発促進と産業振興を図るもので、新製品や新技術開発、機械工具の購入や技術指導料、原材料費など費用の一部を補助する。

議員数18人へ

記名投票の結果

賛成

村田公夫 大田垣強
木村圭介 横尾正信
坪内一由 吉田俊平
日下 茂 上谷廣志
淵本 稔 山本正之
波多野優 丸尾行子
太田則之 能見勇八郎
吉田富郎

反対

岡田和之
鈴木逸朗



▲平成25年度予算は記名投票で採決を行いました。



▲改修を行う市営住宅(加古団地)

市営住宅長寿命化事業

4,500万円

1件当たりの上限は100万円。今年度は3件分の予算を見込んでいるが、この事業は平成25年度から27年度までの3年間限定。ただし、成果があれば継続実施も検討している。

市内379戸の市営住宅のうち老朽化が進んでいる住宅について、年次・計画的に改修を行っているもので、25年度は和山町土田住宅の設計、山東町加古住宅の改修工事など実施する予定。



▲照明がLED化される和山図書館

主な質疑

基金問題の進展は？

基金問題について、その後の進捗は。

答 提訴以降、相手方より管轄裁判所を東京地方裁判所に移送せよとの申立てがあったが、このほど神戸地方裁判所での裁判が決定した。

裁判提訴から昨年末の政権交代以降、円安が続いている。裁判のゆくえは。

答 円安傾向により、一部の債券において早期償還が出来た。今後、時価での売却額が過去の債券利金を上回るようであれば結果的に元本は損失されておらず、損害賠償を求めて提訴している裁判そのもの

のが成り立たなくなる可能性もありうる。現在、弁護士等と協議中である。

買 手側の責任追及は。

答 債務不履行ということで民法の規定では10年が時効となっているが、最初に購入した債券は平成18年であるため、また時効には少し時間がある状態。弁護士等を立て、法的な整理をしている最中。

図書館、LED化へ

和山図書館の照明LED化について詳細を。

答 空調設備改修と合わせ、照明をLED化する。財源は県市町村振興協会補助金(宝くじ補助)を活用する。

朝 来市の経済成長戦略を立てるべく昨年度から取り組んでいるが、その後の状況は。

答 平成24年度は、経済関係団体、職員向けの勉強会の開催、市内企業へのアンケートを実施し、調査結果の取りまとめ、産業連関表の作成を行った。また策定委員会を設立し、今秋の経済成長戦略策定を見込んでいる。

平成25年度予算 主な討論

財政健全化めぐり厳しい論戦

平成25年度の一般会計と12の特別会計予算（企業会計を含む）は次の3予算に対し「賛成」「反対」活発な議論が戦わされましたが、各々原案どおり「賛成多数」で可決しました。また、その他の予算は「全会一致」で原案どおり可決しました。

一般会計

反対討論

子ども医療費助成制度、住宅リフォーム制度の拡充など評価する点はあるが、但馬空港への利用助成については、昨秋、八鹿まで高規格道路が開通したこともあり、利用者に影響があるのではないかと改善へ何らかの働きかけを求める。

平成24年度に策定した国民健康保険事業財政安定化計画では、10年間で6億円の財源を一般会計から繰り入れると同時に、10年間で一世帯平均で年間5千円、10年間で5万円の負担増も計画している。到底容認できない。

賛成討論

光ケーブル化事業、庁舎整備事業はじめ、朝来医療センター建設に伴うインフラ整備、学校給食センター建設など大型事業が目白押し。いずれも市にとって必要な事業であり、朝来市の経済活性化につながるものである。

国民健康保険特別会計

反対討論

加入者のほとんどが低所得者、高齢者世帯である。市は、一定の税投入をしながらも、10年後の保険料は現在年間約13万円が約18万円と計画されている。あまりにも過酷ではないか。

賛成討論

市民の暮らしを守るのは自治体である。

増加傾向にある医療費に対し、基金を取り崩してこれまで運営してきた。しかし、基金も枯渇し、今後の国保運営は厳しくなる一方である。加入者一人一人がひっ迫している国保財政を理解するとともに、医療機関への適正受診、ジェネリック医薬品等の使用など医療費の抑制に努めるべき。

国民健康保険事業財政安定化計画って？

市民の約25%が加入している国民健康保険。近年、加入者の一人あたりの所得は減少する一方で、医療費は増加の一途をたどっています。これまで朝来市においても保険料の上昇を抑えるために、基金を取り崩し、なんとか大幅な保険料アップを抑えてきたものの、平成24年度でその基金も底をつく状況となっています。そこで、朝来市は今後の国民健康保険の安定的な財政運営を図るため財政安定化計画を策定しました。

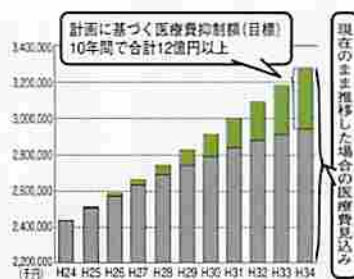
計画では、医療費の抑制はもちろん、財源の確保のため、やむを得ず年次の保険料の値上げが予定されています。

計画の期間は平成25年度から34年度の10年間で、約12億円の医療費抑制を見込んでいます。※計画について詳しくは市民課まで(672-6120)

後期高齢者医療特別会計

反対討論

この保険は75歳以上の高齢者を別枠の医療保険に引き込み、さらには診療報酬をも別立てにすることで安上がりの差別医療を押し付ける制度。保険料も2年ごとに値上がりしている。高齢者の負担軽減を求める。



▲新たに策定された国民健康保険事業財政安定化計画

賛成討論

高齢者に納付可能な保険料と必要ときに必要な医療を受けられる制度として維持をしながら、よりベターな医療制度の創設を国に求めるしかない。



▲ジェネリック医薬品のポスター

予算特別委員会からの審査報告

議長を除く18人の議員で、一般会計と12の特別会計予算を審査するための予算特別委員会(分科会方式)を設置。延べ9日間にわたり慎重審査を行いました。委員会からは新年度予算に対し、厳しい意見が報告されました。主な意見を掲載します。

一般会計

災害時の情報伝達充実を 防災行政無線整備事業

電波伝搬調査費、実施設計費が計上されているが、現在進められている光ファイバー化事業と併せて整備を進めるとともに、その方策と調査研究について、議会と緊密に調整を図りながら住民周知を進められたい。



▲早期設置を(防災行政無線)



▲健康ポイントで介護予防

レセプト点検で医療費精査 生活保護費

医療扶助が全体の7割を占めている状況にある。生活保護制度安定運営対策特別事業で安定的な運営を図るとしているが、レセプト点検の強化を図るなど鋭意取り組みたい。

健康ポイント制度導入へ

平成25年度から新規事業として、健康ポイント事業を試行ではあるが実施することとである。市民の健康増進はもとより、介護予防にも効果が期待できるので、市民への周知を工夫するなど、参加者の増に向け積極的に取り組まされたい。

地域産業活性化へ始動 専門員2名全国公募

地域産業創出支援センターの設立については、平成25年度から2箇年の準備期間で予定されているが、ソフトに重点を置くとともに、優れた人材を確保し、組織体制を整えた上でスタートすることが重

要である。人材確保については、市として、具体的に組織名の決定を行い、専門員の担う役割等についての明確なプランを早急に作成し、広くPRを行い、全国公募も視野に入れて検討されたい。

開館時間等の周知徹底を 温水プール運営

温水プール運営

温水プールの年間の開館スケジュールが分かるようなカレンダー等を発行するなど、利用者も含め、市民に対して周知されるよう工夫されたい。また、利用者の健康増進に関するデータ採取・分析でできるようなシステム導入についても検討されたい。



▲積極的な宅地開発を(弥生が丘)

国民健康保険特別会計

医療費抑制対策へ

現状認識と分析を基礎に、向こう10年にわたる財政安定化計画が策定されたが、本計画が机上の計算にならないよう医療費の抑制対策など実効性のある施策を進め、健全な財政運営となるよう努められたい。

宅地開発事業特別会計

積極的な開発を

宅地開発は、市が積極的に実施すべきである。しかし、民間活力による開発については、低コストとなるメリットがあるので、実施される場合のリスクを少しでも軽減できるように多面的な支援を検討されたい。

介護保険特別会計

待機者解消へ努力

介護老人福祉施設入所については、依然として在宅での待機者が増加傾向にある。保険料の上昇等が懸念されるが、市内施設の増床など、待機者減に向け努力されたい。

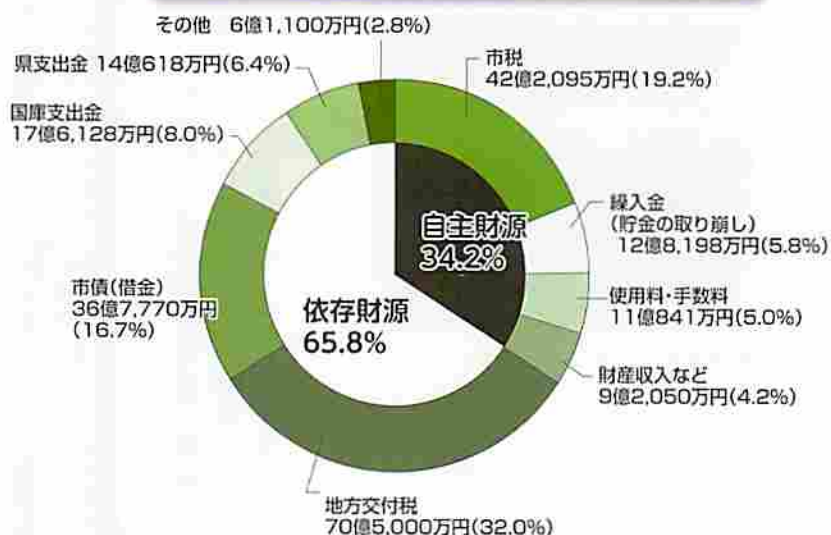
地域産業支援と医療に重点の予算

一般会計 220億3,800万円(1.9%減)

特別会計 94億1,180万円(3.1%増)

企業会計 16億1,406万円(12.1%減)

歳入 220億3,800万円



平成25年度各会計予算の内訳

一般会計	220億3,800万円
住宅資金貸付事業特別会計	310万円
国民健康保険特別会計	36億4,380万円
簡易水道事業特別会計	2,980万円
と畜場特別会計	1,470万円
宅地開発事業特別会計	2,070万円
休日診療所特別会計	1,220万円
下水道事業特別会計	16億6,450万円
介護保険特別会計	35億6,660万円
後期高齢者医療特別会計	4億4,760万円
財産区特別会計	880万円
水道事業会計	16億906万円
工業用水道事業会計	500万円
合 計	330億6,386万円

平成25年度の主な事業と金額

「人にやさしい 安心できるまちづくり」

環境共生型の生活環境づくり、防災・交通安全・防犯対策など市民生活の確保のための事業

和田山図書館照明器具LED化工事	1,030万円
市営住宅長寿命化事業	4,500万円
防災計画策定事業	431万円
防災行政無線整備事業	1,575万円



「住む人・来る人 心ときめくまちづくり」

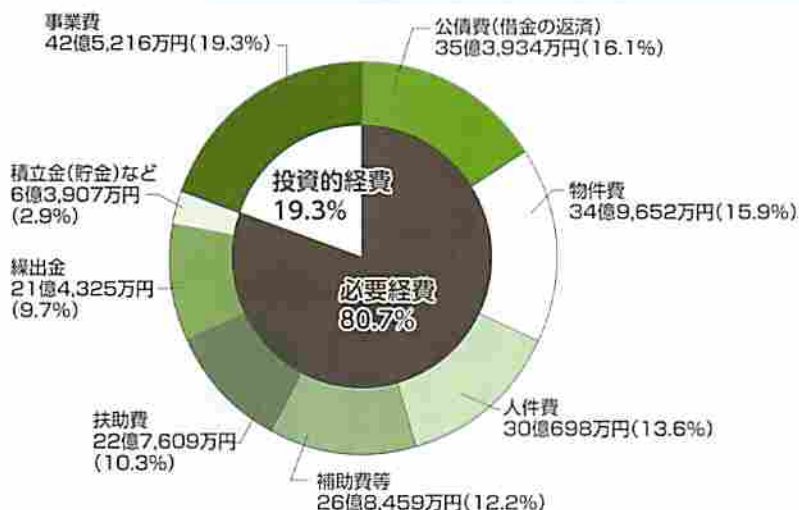
都市整備、交通・情報ネットワークの整備、産業振興、産業創造、観光交流の活性化のための事業



携帯電話不通話エリア解消事業	783万円
住宅リフォーム支援事業	2,009万円
新商品・新技術開発等支援事業	311万円
地域産業創出支援事業	744万円
全国山城サミット開催事業	674万円
まちづくり交付金事業(竹田地区)	2億4,900万円

市民1人あたりに使われる予定のお金	
 こみ処理や検診事業などに 68,133円	 高齢者や児童などに対する福祉の充実に 139,443円
 道路や公園の維持・建設などに 65,316円	 市役所やケーブルテレビの運営などに 121,708円
 農業や商業の振興、消防などに 73,739円	 借入金(借入)の返済に 106,571円
合計 663,570円	 学校や生涯学習など教育振興に 88,660円

歳出 220億3,800万円



「健康で生きがいを実感できるまちづくり」

子育て支援、高齢者や障害者などすべての人が生きる喜びを感じながら地域で暮らすことのできる社会づくりのための事業

子育て医療制度の拡充

(0歳から中学校3年生までの医療費の無料化)	9,690万円
未熟児養育医療費助成事業	303万円
障害者(児)地域生活支援事業	2,721万円
障害者計画・障害福祉計画策定事業	400万円
保健センター整備事業	3億2,967万円



「心豊かな教育・郷育・共育のまちづくり」

次代の朝来市を担う子どもの育成、生涯学習・スポーツ・文化活動の促進、国内外との多様な交流活動を展開するための事業



道徳教育推進事業	50万円
竹田小学校体育館大規模改造事業(設計)	440万円
梁瀬小学校大規模改造事業	4億7,219万円
竹田城跡保存管理計画策定事業	200万円
生野義挙150周年記念事業	549万円

「みんなが主役 住み続けたいまちづくり」

人権尊重・男女共同参画の促進、地域分権の推進、市民活動の拡大、行財政運営の刷新のための事業

出会いサポート事業	120万円
「森はなの生涯」ドラマ化啓発応援事業	197万円
地域再生拠点等プロジェクト支援事業	2,625万円
地域自治協議会事務局機能の強化	7,145万円



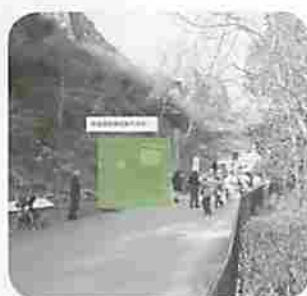
『竹田城跡』有料化条例制定へ

周知期間6カ月、今秋から徴収

テレビ・映画、雑誌等に取り上げられ知名度が急上昇、昨年から爆発的に増え続けている竹田城跡の観光客や城跡周辺の環境整備に対応するため、新たに観覧料を徴収する条例を制定するものです。観覧料は主に登山道の整備、トイレの維持管理、環境保全などの財源として活用する予定。



▲竹田城跡



▲徴収料金箱の設置場所（登城口前）

主な質疑

料 金の徴収場所と免除者の対応は。

答 料金は北千畳下のたまり場付近に設置したいと考えている。免除については申請方式を考えている。ただし、ボランティアガイドについては、パスポート等の対応を検討中。

登

山ルートは数カ所あると思われるが、徴収場所が1カ所対応できるのか。

答 案内看板等は設置する予定であるが観光客のモラルとマナーに期待したい。

雲

海シーズンである9月から12月については、午前3時から観覧料を徴収するとのことであるが、天災など気象条件への対応は。

答 天災等については、事前に気象情報等により把握出来る範囲で臨機応変に対応していきたい。今後、対応マニュアルの作成など検討する。

竹田城跡の観覧料

- ★個人(1人1回)
 - 300円(H25年10月～H29年3月末)
 - 400円(H29年4月～)
 - ※年間パスポート 1,000円
- ★団体(20人以上)1人1回
 - 250円(H25年10月～H29年3月末)
 - 350円(H29年4月～)

基金条例を全会一致で修正可決

12月定例会から継続審査となっていたもので、3月定例会初日に基金運用審査特別委員会から修正可決とする審査報告を受け、本会議でも全会一致で修正可決しました。

主な修正理由

基金の管理は、本来なら基金ごとに所管部が管理するのが原則であるが、基金の一元管理及び一括運用という実態に合わせた手法の選択を可能とするもの。ただし、個別の基金の設置目的にまで踏み込むものではないとした上で、委員会では「基金の一元管理、一括運用に関する規定が不存在」であること、また基金運用を処分する場合の「羁束行為」を有無の反映について指摘、全23基金のうち「揚水施設基金」については他の基金と異なり、基金に属する現金は施設の改廃を行う場合に限りされていることなどから、次の通り7条、10条をそれぞれ修正したほか、各基金の名称及び目的を、その基金の設置目的どおりの確に処理できるように文言を修正した。

※羁束行為：行政庁の行為のうち、自由裁量の余地のない行為。

修正後の条文(下線部が修正した箇所)

(管理)

第7条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他もっとも確実かつ有効な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

3 基金に属する現金及び有価証券は、一元して管理し、一括して運用を行うことができる。

(処分)

第10条 (省略)

2 前項の規定にかかわらず、揚水施設基金に属する現金の処分については、施設の改廃を行う場合しかこれを行うことはできない。

平成24年度補正予算

14億700万円を全会一致で可決

国の補正予算に伴う道路・橋梁強靱化事業と和田山中学校大規模改造等工事、竹田地区まちづくり交付金事業、南但こみ処理施設建設に伴う負担金の増と、24年度実施の事業（建設・工事等）の実績見込みによる減額が主なもの。

主な増額

ふるさと創生基金積立
（ふるさと寄附金の受入れ）
220万円

旧栗鹿幼稚園改修
624万円

企業誘致促進
（旧栗鹿小学校周辺整備）
3,447万円



▲レンタル着物のメンテナンス会社の企業進出が決まった旧栗鹿小学校



▲老朽化が激しい橋梁

橋梁長寿命化（2橋分）
1億円

市道舗装修繕（9路線分）
1億8,400万円

竹田地区まちづくり交付金
1億5,000万円

和田山中学校大規模改造等
（第2期分）
8億8,054万円

主な質疑

橋梁長寿命化の進捗状況と財源は。

答 15メートル未満の472橋梁のうち340橋は点検が終了しており、残り132橋分について今回の補正予算で点検を行う予定。

15メートル以上の橋梁については、すべて点検は終了しており、平成25年度に事業計画の策定、26年度に詳細設計、工事に掛かる予定。

なお、点検が終了した橋梁のうち、特に状態が悪い2橋分については、補正予算1億円を計上し、緊急に工事を行う。財源について、2分の1は国の補助がある。

旧栗鹿小学校舎への企業進出の詳細は。

答 新潟にあるレンタル着物のメンテナンス、クリーニング、保管等の事業を行っている㈱ハピネスが事業展開をするに当たり、西日本の拠点地として旧栗鹿小学校舎を活用したいとの申し出があった。

周辺整備等の環境整備は市で行い、秋ごろには操業開始をしたいとの意向。20～30人の地元雇用も予定されており、市としても税収アップなど期待を寄せている。

契約期間は5年で、賃賃料は年間240万円を予定している。

旧栗鹿幼稚園の改修は。

答 栗鹿自治協議会において、地域の特産品づくりや地域づくり活動の拠点施設として活用したいとの要望を受け、子

ども用トイレを大人用に、遊戯室も改修して将来は食事も提供できる喫茶コーナーへ、合わせて特産品づくりも含め調理実習室の改修など予定している。財源は全額、国の過疎集落自立再生緊急対策事業交付金で対応。



▲改修され栗鹿自治協の拠点となる旧栗鹿幼稚園

追加 加計上となった竹田地区のまちづくり交付金の使途について詳しく。

答 竹田城跡付近の施設整備として、地下式トイレの新設（電源供給、上下水道設備埋設含む）、表米神社からの遊歩道整備、山城の郷のトイレ増設などの建設工事及び設計委託料など。



▲竹田城跡に新設される地下式トイレ予定地

指定管理料は4千万円が上限！ 開館時間・休館日を変更！

賛成多数で可決

**市内2温水プールの指定管理、シンコースポーツが継続
(指定管理期間は3年間)**



▲スクールが充実している温水プール「エスボウ」

市内にある温水プール2施設の運営については、平成23年度決算審査の際(平成24年9月、議会決算特別委員会)で「抜本的な経営改善に取り組みたい」との厳しい意見を受け、市教育委員会は、指定管理期間を5年から3年に短縮すると同時に、指定管理料も4千万円を上限として指定管理者を募集していたものです。

応募があったのはこれまで4年間、指定管理を請け負っていた「シンコースポーツ」の1社のみで、2月臨時会に議案が上程され、文教民生常任委員会で慎重に審査した結果、委員会では全会一致で、本会議では賛成多数で原案のとおり可決しました。また指定管理者の決定により、開館時間・休館日の変更等にかかる条例提案があり、最終日に全会一致で可決しました。

主な質疑

選 考委員会からの意見で「より広く市民の意見を取り入れる」とあるが、運営委員会の設置などの考えは。

答 利用者の代表や指定管理者との協議は行っているが、今後は一般市民や健康スポーツの専門の学識経験者などから助言を受けたいと考えている。

現 地説明会では7業者が参加したようであるが、実際の応募は1社のみ。原因は。

答 少子・高齢化、経済不振等により全国的にもプールなどの運動施設の経営は厳しいことが一つの大きな要因だと

文教民生常任委員会からの意見 (要約)

●プールが有効に活用されるよう活発な運営に取り組まれない。あわせて健康増進に対するデータを採用・分析できるようなシステム導入についても一考されたい。

●開館時間等の変更など利用者を含めた、市民ニーズを十分に把握するよう努められたい。

●人件費削減による施設運営の安全管理及びサービスの低下を招くことのないよう十分に配慮されたい。

考えている。

募

集要項では「くじら」のトレーニングジム閉鎖も検討していたようであるが。

答 選定した指定管理者からの事業計画書では、地域の要望、利用者の声などを考慮して、開館時間を短縮し開設する予定としている。

討論

反対討論

4千万円は無駄遣い！

■ 指定管理料4千万円は無駄遣い。4千万円あれば、朝来市民の健康増進のため、他の事業が出来るはず。

なんら経営改善なし！

■ この4年間、なんら健康増進に対するデータ採取、新規利用者の募集などの経営改善に取り組んでこなかった。

賛成討論

学校プールの代替は必須

■ 当初の設置目的の一つである「ふれあいプールくじら」は「学校プールの代替」ということを死守することにも、3年という指定管理期間に限定して賛成する。

■ 指定管理者は条例の趣旨も十分理解され、2館の温水プール運営に努力されている。

健康増進施設は行政でない
と管理は難しい。今後の
利用増進に期待する。

さらなる活用を

健康増進・介護予防へ！

指定管理者であるシン
コースポーツは、高齢者
への健康増進、介護予防な
どの実績は高い。



▲高齢者の利用が多い
あさこ・ふれあいプール「くじら」

医療費の抑制効果は少な
からずあり、利用者が増え
ればその効果は大きい。健
康増進と心豊かな生活の醸
成に大いに期待する。

利用者アップへ努力！

設置目的である健康増進
に寄与するためにも、所管
である教育委員会だけでな
く健康福祉部も積極的に関
わり、3年という期間内での
運営・経営改善を求める。

■行政組織条例の一部 改正

組織の機動性と効率的で効
果的な市政運営の推進と組織
の再編を図るため市長から提
案があり、2月臨時会で総務
常任委員会に付託され継続審
査となっていたもので、3月
定例会初日に審査報告がなさ
れ、全会一致で原案のとおり
可決しました。

再編後の市の組織は、13部
34課となっています。詳細は
「広報朝来4月号」をご覧ください。

主な質疑

今 年度末の職員退職者は30
名強とのこと。市民ニーズ
への対応など将来にわた
る行政組織のあり方は。

答 今後数年間は定年を含む
職員の大量退職が続くが、分
散よりも集合ということを念
頭に課の統合、総合力の発揮
等をめざし、今回の提案とし
た。平成25年度には適正な人
員配置、組織再編について検
討を加えたい。

大

量退職に備えて、民間ある
いは他の自治体からの職
員採用の考えはないか。

答 これまでもコンサルタ
ントという観点から人材登用
等を検討してきたが、人選の
問題もあり実現できていない。
民間活力、発想の転換という
意味からも有益なことと考え
ており今後、検討していきたい。

■市議会政務調査費の 交付に関する条例の一 部改正

地方自治法の改正により
「政務調査費」が「政務活動費」と
名称変更されたこと、また
これまで規則で定めていた経
費の範囲を条例で定めること
となったもので、2月臨時
会で議員（発議者：木村圭介、
賛成者：中島利信、能見勇八
郎）から提案がありました。
議会運営委員会に付託され
閉会中に審査が行われ3月定
例会初日に委員会から審査報
告があり、賛成多数で原案の
とおり可決しました。

2月
臨時会

2月1日

1日限りで開かれ、市長か
ら提案の行政組織条例の一部
改正、温水プールの指定管理
者の指定について2件が上程
されたほか、議員から提出の
あった市議会政務調査費の交
付に関する条例改正は、それ
ぞれ所管委員会へ付託、閉会
中の継続審査となりました。

また、朝来市と養父市から
選出している南但広域行政事
務組合議会の議員定数が増と
なったことにより（各市から
5人→6人）、新たに日下茂
議員を選出したほか、28年度
完成・供用開始を見込んでい
る市役所本庁舎建設に係る庁
舎整備特別委員会（7人）を新
たに設置しました。

※継続審査となった3件の議
案については3月定例会に、
各委員会から報告を受け、原
案とおり可決しました。議案
の審議内容は、P10～11に掲
載。

請願2件を採択、意見書提出へ

産業廃棄物最終処分場(管理型)の建設に反対！
T P P (環太平洋連携協定)交渉参加に反対！

■上岩津区地内における産業廃棄物最終処分場(管理型)建設計画に反対する意見書の提出についての請願書

旧朝来町上岩津地区において、アース・エコロジック(株)が産業廃棄物最終処分場(管理型)の建設計画をしているとして、建設反対委員会(代表、松本蔵氏)(中島利信議員紹介)から反対の意見書提出を求める請願が出されていたもので、12月定例会において産業建設常任委員会に付託、閉会中の継続審査として現地調査を行うなど調査を行ってきました。

3月定例会の初日、委員会から「建設予定地は集落の近くにあり、生活環境の安全性を危惧、近くを流れる円山川の汚染も懸念される」として、この請願を採択とする審査報

告が行われ、本会議においても、全会一致で採択しました。

上岩津区地内における産業廃棄物最終処分場(管理型)建設に反対する意見書

全会一致

請願の採択を受け、産業建設常任委員会から次のとおり意見書が提出されました。全会一致で可決し、2月25日付けで兵庫県知事に提出しました。

【要旨】

この地域は、朝来市の特産である「岩津ねぎ」の産地であるとともに、円山川の上流に位置する豊かな水と緑に恵まれた地域で、万が一、集中豪雨や地震などが発生した場合には、処分場の汚水が円山川に流れ込み河川や土壌までもが広く汚染される恐れがあり、地域住民の「安心・安全な生活」を根底から覆すものである。さらには「岩津ねぎ」など、農産物への風評被害も懸念され市民の住環境ひいては産業活動にも多大な影響を及ぼすことは言うまでもない。

朝来市議会は、市民の生活環境と健康を守る立場から、上岩津区地内の産業廃棄物最終処分場の建設に反対し、兵庫県においても建設に許可を与えることのないよう強く要望する。

■T P P (環太平洋連携協定)交渉参加への反対を求める請願書

T P P (環太平洋連携協定)交渉に参加しないことを求める意見書

賛成多数

岡田議員を発議者として賛成者2人(大田垣強議員・波多野優議員)から次のとおり意見書が提出されました。賛成多数で可決し、3月27日付けで内閣総理大臣をはじめ関係閣僚、衆参両議院議長に提出しました。

【要旨】

本市の主要産業である農業は、農地の多くが非効率な中山間農地であり、日本がT P Pに参加することになれば、過疎や少子高齢化とあいまって地域、集落機能の維持すら困難な状況をまねく恐れがある。

国においては、以下の事項に対し真摯に対応し、T P Pに参加しないよう要望する。

記

T P Pは、我が国の食料自給率の向上どころか、農林水産業を含む地域経済・社会の崩壊を招く恐れがあり、かつ医療、保険、雇用、食品安全性など我が国の基準・制度の変更など、国の形を一変させるものであり、T P Pへは参加しないこと。

昨年2月に、たじま農業協同組合(木村圭介議員紹介)から提出されていた請願で、産業建設常任委員会審査を行ってきた。委員会では「既に安倍内閣が交渉参加に向けて表明していることや「重要品目について日米首脳会談で共同表明されているが関税撤廃対象からの除外を確認したわけではない」など、活発な議論が交わされましたが、賛成多数で「採択すべきもの」と決定しました。本会議では、「朝来市の今後に渡る安心安全な生活を守るためにもT P P交渉は避けて通れない」、「T P P交渉によって県内の農業は6割減退する」など賛否両論の末、賛成多数で本請願を採択しました。

市議会議員定数条例の一部改正

3会派の代表者から議員定数を20人から18人にする提案のあったもので、議会運営委員会に付託し審査を行い、最終日に賛成多数で原案のとおり可決しました。

また、条例提案に先駆けて、議会基本条例に基づき実施していたアンケート及びパブリックコメントの結果については、次のとおりです。

議員定数は18人へ！

アンケート・パブリックコメントにご協力ありがとうございました。

アンケート・パブリックコメントの結果

実施期間：平成25年2月1日(金)～20日(水)

○アンケートの主な意見○

【賛成】

①議員一人当たりの人口から考えて多すぎる。②定数削減には賛成だが、もっと減らしてもよい。③大賛成、もっと早くに改正すべき。④経費削減のためには賛成。⑤市民の意見を議会に反映するためには議員数は多い方がよいが減員には賛成。⑥市議会だよりの資料から考えて18人は妥当な人数。⑦市の面積などを考えると18人でよい。⑧18人はぎりぎりの定員だが、将来は16人でよい。

【反対】

①議員数が少なくなるほど議員の質も落ちるような気がする。②これ以上減らすと市民の声が届きにくくなる。③身近に議員がいるべき。④20人に減らしたばかり。⑤議会は住民の意見を広く集めて議論する場所で議員はその意見を吸い上げるパイプ役。⑥近隣市と比べると、もっと減らすべき。⑦幅広い考えの議員がいるほうがよい。

◎その他の意見

①議員報酬についても引き下げるべき。②人数を減らし議員報酬をあげるべき。③議員報酬を日当制にしてはどうか。④市長選と市議選を同日にすべき。⑤議員がどのような活動をしているのかわからない。⑥地域エゴにならないよう市のことを考えた議論をしてほしい。⑦市民との触れ合いが少ない。

パブリックコメント	持参2件	
アンケート 全戸配布(12,333戸) 回答総数 478件 (3.8%)	賛成	432件
	反対	44件
	その他	2件

※その他は16名以下：1件、どちらでもない：1件

パブリックコメントで提出された意見と市議会の考え方

意見等 (原文)	1 この度、市会議、議会報告又は報告会中にも活動も実施され、テレビでももう少し2名ずつくらい活動報告をされれば良いと思う。 2 パブリック方式はこれで良いのではと思う。 3 合併する前から見ると出所地の町の件を皆さんいわない様だが、3ヶ月に1回ぐらいは地元の件を見つめなおしをする必要あり。	私は朝来市議会の定数を「18人」とする改正案に反対です。議員の定数を減らすということは、市民の多様な意見が行政に反映されにくくなることを意味します。いろいろな意見を出して議論することによってよりよい考えが生まれてくるものだと思います。朝来市は他の市と比べて議員1人に対する住民の数は少ないです。これは誇りあることで、住民の声が行政に届けやすくなっていると考えます。他の市と歩調をあわせるために議員定数を減らすということには納得がいきません。朝来市の独自性を守ってください。議員定数を減らさずに活発な議会のもとで慎重に議案を審議していただき、住民の代表者となる議員の声を行政に生かしてください。朝来市が日本一の住みやすい市となるよう、よろしくお願いします。
市議会の 考え方	ご意見として承ります。	議員定数を削減することは、市政に市民の意見を反映させる機能、チェック機能が損なわれるのではないかという見解もありますが、議会運営、議員活動のあり方を工夫すると同時に、議会基本条例で定めている議会報告会、一般会議を活用するなどして、市民からの多様な意見を聴く機会を積極的に設け、議会で議論をし、市政に反映できるよう努めたいと考えています。 今後の議会活動に当たっては、議員一人ひとりがその責務と役割を十分に認識し、よりよい朝来市となるよう鋭意取り組む所存です。

2月臨時会及び3月定例会で審議した議案に対する賛否の状況
※賛否の分かれた議案のみ公表します。

議 案 名	岡田和之	鈴木逸朗	村田公夫	大田垣強	木村圭介	横尾正信	坪内一由	吉田俊平	日下茂	上谷廣志	瀧本 珍	山本 正之	波多野 優	中島利信	丸尾行子	太田 則之	能見勇八郎	吉田 富郎	上道 正明
朝来市温水プールの指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
平成25年度朝来市一般会計予算について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
平成25年度朝来市国民健康保険特別会計予算について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
平成25年度朝来市後期高齢者医療特別会計予算について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
TPP(環太平洋連携協定) 交渉参加への反対を求める請願書	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×
TPP(環太平洋連携協定) 交渉に参加しないことを求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×

賛成した議案は○ 反対した議案は× 採決の際に欠席した議員は欠 ※議長は表決権がありません。

全会一致で可決した主な議案

件 名
新型インフルエンザ等対策本部条例の制定 ※法改正による新型インフルエンザ等緊急事態宣言に対応するもの
市会館条例の一部改正 ※南真弓隣保館の建て替えに伴い名称を変更するもの
景観条例の制定 ※景観行政団体移行により、市独自の景観保全を実施するもの
介護保険法に規定により条例に委任された基準等を定める条例の制定 ※市で管理する介護保険に基づく施設の基準を定めるもの
ケーブルテレビ施設条例の一部改正 ※光ケーブル移行に伴うもの
委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 ※景観審議会の追加及び学校薬剤師の報酬を変更するもの
福祉医療助成条例の一部改正 ※0歳から中学3年生までの医療費を無料とするもの
ごみ処理施設条例の一部改正 ※南但ごみ処理場の開設に伴い朝来事業所を廃止するもの
幼稚園条例の一部改正 市立保育所条例の一部改正 認定こども園条例の一部改正 ※中川・山口こども園開設に伴うもの
中田路辺地総合計画を定めることについて ※中田路の消防小型動力ポンプ付積載車を買替えるもの
過疎地域自立促進計画を変更することについて ※対象地区(旧山東町)での事業追加をするもの
平成24年度一般会計補正予算(第5号)ほか3特別会計補正予算 ※総額16億100万円を増額するもの
議会基本条例の一部改正 ※地方自治法の改正に伴うもの
議会委員会条例の一部改正 ※組織再編に伴い常任委員会の所管を変更するもの



▲新しくオープンした朝来市生野交流館

人事案件(人権擁護委員の諮問)

(敬称略)

任期満了による人権擁護委員について推薦され、全会一致で適任と認める答申を行いました。

(任期：平成25年7月1日から)

【人権擁護委員】清瀬妙兮(佐囊)

財産区管理委員会委員の選任 (敬称略)

任期満了に伴う各財産区の委員の選任について、それぞれ全会一致で同意しました。

【竹田】

川崎利明 藤岡則生 山脇 護 講本光男
山本信一 安福 進 田中 薫

【宮田】

下村 武 後藤勝久 尾崎卓朗 齋藤 修
平野義幸 足立昌規 足立正治

【岡・芳賀野】

藤岡正人 藤原幸道 藤岡浩司 安達重夫
森下精一 藤原敏則 後藤富夫

地域自治の現状と課題・解決の方法を模索

総務常任委員会が一般会議を開催

平成23年度から地域自治協議会の自律した地域経営の仕組みづくりと行政のシステム改革に基づいた地域協働への取組を通して、自治を確立し、持続可能な朝来市づくりを進めることなどを検討していた「第3次分権型社会システム検討懇話会」から、昨秋その検討結果をとりまとめた報告書が市長に提出されました。

総務常任委員会では、この報告書をもとに地域自治の現状と課題や解決の方法について一般会議を開催し、意見交換を行いました。



▲一般会議の様子

参加いただいた市民(団体) (敬称略)	
●第3次分権型 社会システム検討懇話会	委員 柴田 一明
委員長職務代理	森下 恒夫
委員	須磨 巖
委員	岡林 史郎
委員	荻野めぐみ
委員	下口 光子
委員	中山 隆人
委員	和田 幸司
委員	馬袋真理子
●朝来市	
市長公室長	政次 悟
まちづくり課主幹	一ノ瀬智至
同課副主幹	馬袋 真紀

分権型社会システム懇話会って？

「住民に身近な行政は出来る限り地方公共団体に委ねる」として改革が進んでいる地方分権。これにより地方公共団体の自主性と自立性が確保されることとなり朝来市においても、分権型社会に対応した新たな自治システムの検討を進めるため「分権型社会システム検討懇話会」が設置されています。

委員には地域自治協議会、区長会、市民活動グループから市民の皆さんが参画、これまでに「自治基本条例」「市民憲章」をはじめ地域協働のあり方や今後の展開などを幅広く提言、市長に報告書が提出され、今後、提言に基づく取組みを市長が行うこととしています。
※「懇話会」について詳しくは市役所総合政策課まで(672-6110)。

まとめ

小学校区を単位として12地区で設立された地域自治協議会は、地域間交流、高齢者対策、コミュニティ・ビジネスの確立、ドラマの誘致など地域性を活かした特色ある取組がなされているが、設立に至った経緯や必要性について時間が経過するとともに希薄となる傾向が共通の課題となっている。

この状況から、組織体制を維持するだけでなく、新たな協力者の掘り起こしや、市自治基本条例の「市民が自ら考えて行動し、ともに助け合いながらまちをつくる」という基本理念を再度周知・認識する必要があると考える。

一般会議とは

市民と議員とが市政の諸課題に柔軟に対処するため、自由に意見や情報を交換する会議のことで、主に委員会が主体となって開催しています。
(議会基本条例第4条)



▲自治協の活動(東河)

公立豊岡病院組合 議会報告

第1回定例会

平成25年2月28日

3月28日

平成25年度予算、平成24年度補正予算、条例の制定及び一部改正など7件が審議され、いずれも可決されました。

平成25年度一般会計予算

(仮称)朝来医療センターの建設に伴う基本設計・実施設計、用地取得・用地造成費、但馬ここのとり周産期医療センターの整備工事費及び新たに4階病棟に緩和ケア病棟を整備する費用等が計上されています。

収益的支出

191億6,425万円

資本的支出

34億137万円

朝来市の分賦金は4億8,478万円となっています。

大分県竹田市

城跡と城下町の街並み保存

大分県由布市

景観まちづくりの取組み

●大分県竹田市

面積 477.67km²

人口 24,729人

世帯数 10,679世帯

(平成24年9月現在)

産業建設常任委員会では、観光客が爆発的に増えている竹田城跡の観光及び城跡保存等のため滝廉太郎作曲「荒城の月」で有名な大分県竹田市の史跡岡城跡を視察した。

竹田市では「史跡岡城跡保存整備基本計画」を策定し、発掘調査で検出した遺構を可能な限り現形で保存するなど、現物を見せることにより史跡空間のイメージを壊さないように配慮している。

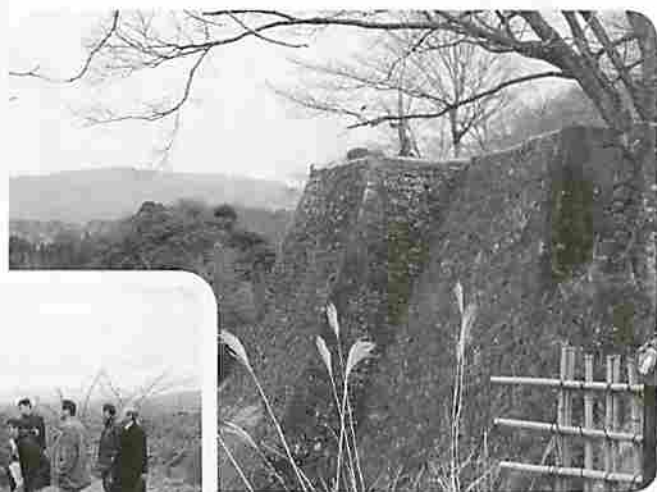
さらに、石垣の基礎部分を形成している岩盤の崩壊を止めるための地質調査や石垣の

形態分類、後世に石垣の記録を残すための写真撮影等の事業が併せて行われている。

国指定史跡の範囲は、約50万m²にわたる広大な面積で、

長期保存管理計画の下、計画的に石垣の修理と

管理を行うことや、石垣修理に当たっての技術者が少ないため、どのように確保し保存事業を進めていくかが大きな課題となっている。



▲広大な面積の史跡岡城跡(50万m²)



▲城内にある滝廉太郎像

1 / 22
~ 24

●大分県由布市

面積 319.16km²

人口 36,066人

世帯数 15,130世帯

(平成24年4月現在)

由布市は温泉地として名高い湯布院温泉を擁し、平成22年の入込観光客数は、宿泊客が71万人、日帰り客は315万人とのことであった。今回視察を行った「湯の坪街道」周辺は、JR由布院駅から金鱗湖に向かう動線上に位置しており、正面に由布岳を望み湯布院観光のメインストリートになっている。幅員が5〜6mの細い道路である



▲住民主体のまちづくりがすすめられている由布市

が、車両の交通規制はなく双方方向通行で、沿道には土産物飲食店、旅館、住宅等が建ち並び、平日とはいえ多くの観光客が散策を楽しんでいる姿が見られた。

住民が主体となり「潤いのあるまちづくり条例」を制定、これにより千m²以上の開発行為をする場合は、町民の代表である「まちづくり審議会」での審議が必要となっている。

また、平成18年には景観計画を制定し景観保全に取組むとともに、観光についても行政が財政的支援を行うなど、積極的に行っている。



▲城をイメージした竹田市役所

委員会の意見

岡城跡の規模、地形を利用した守りの堅固さ、さらに石垣についても素晴らしいものがあつた。

これと比較し竹田城跡の素晴らしさは、第1にその縄張りの美しさ、バランスの良さ、芸術性であり、第2に、石垣の美しさ、穴太積の技術の粋、第3に石垣の色(竹田石)の美しさにある。

竹田城跡は、大きな城でも、難攻不落の城でもないが、コンパクトで美しい城跡である。この点で「日本一」といっても過言ではない。竹田城跡が持つ特徴をしっかりとつかむことが活用を考える上で最も重要であると考ええる。



したがって、観光の面からは、岡城跡に限らず全国の山城と比較することで、竹田城跡の優位性、セールスポイントが見えてくるので、なお一層努力されたい。

このほか両城の保存整備活用計画には雲泥の差がある。

岡城と竹田城 保存計画は雲泥の差

◆岡城跡の保存計画

- ① 発掘調査―保存管理―活用について一体的な計画となっており、連続性、発展性があり、保存のみならず観光事業の目線でも、整備計画が立てられている。
- ② 積極的な長期計画を策定しており、毎年の保存・整備費(2〜5千万円)の予算確保を行っている。

- ③ 公有地拡大計画が雄大でしっかりとっており、長期的な視点で100ヘクタールの公有地化を目指している。
- ④ 担当課長(文化財課)の担任分野がしっかりと確立され、かつ、経験、知見共に豊富で、岡城跡の発掘、保存、活用を一体的に担当している。

◆竹田城跡の保存計画

- ① 「竹田城保存管理計画」(1979年)は、計画の策定から30年以上が経過しており、様々な環境が変化する中で時代に適合しなくなっている。
- ② 発掘調査の計画自体が弱く、発展性も継続性もない。
- ③ 観光事業、観光客目線の計画が弱い。
- ④ 公有地拡大についてのしっかりとした計画もなく、総じて長期の発展的計画が弱いなど、早急に改善が必要である。

竹田城保存管理計画の 検証と見直しを

以上の違いから、「竹田城保存管理計画」の検証と見直し、改訂を早急に着手されたい。

南但広域行政事務組合議会報告

第112回定例会

平成25年2月7日〜21日

南但消防本部、南但こみ処理施設の広域化に伴う関係条例の制定、平成25年度予算、平成24年度補正予算など51件が審議され、いずれも可決されました。

平成25年度一般会計予算

総額は15億4,380万円で、こみ処理施設運営費2億4,120万円、リサイクルセンター施設運営費に2億5,380万円、消防費8億8,771万円、スポーツセンター等維持管理費960万円など、昨年度に比べ約36億6,900万円の減



▲南但消防本部発足(4月1日)

額予算となっています。昨年度はこみ処理施設等の建設工事費が計上されていたため大幅な減額予算となりました。朝来市の負担金は6億1,400万円となっています。

平成24年度一般会計補正予算(第3号)

こみ処理施設建設工事費の交付税減に伴い1,599万円を減額するもので、これにより朝来市の負担金は4,487万円増となりました。

第113回臨時会

平成25年3月4日

平成24年度一般会計補正予算(第4号)

南但こみ処理施設のバイオマス(再生可能エネルギー)発電設備の分離工事費6千万円を追加計上するものです。年度内完了が見込めないことから翌年度繰越しとなりました。

1会派 10議員が登壇！

市政を問う

3月4日(木) 6名
5日(金) 5名



朝来市議会では代表・一般質問は答弁を含め一人50分以内となっています。内容は各議員が500字程度にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。



朝来市の観光政策を問う

清風の絆 能見 勇八郎

問 朝来市の観光の現状はどうか。

答 平成19年に竹田城跡が日本百名城に選ばれ、観光客が増え始め、昨年東宝映画「あなたへ」の大ヒットもあり、20万人を超す勢いとなっている。その波及効果もあり、9月から12月の観光客数は昨年比、生野銀山で25%、与布土温泉で16%、市全体では16%増となっている。

問 竹田城跡への観光客誘致に向けてどのような取り組みをしたか。

答 ハード面ではまちなみ環境整備事業で道路美装化、公園整備、生活環境整備、修景助成等を行い、今年からまちづくり交付金事業で道路整備、公園整備、サイン整備等を行う予定である。

ソフト面では雑誌等への情報提供、大阪の天神橋筋商店街の物産展におけるPR、大阪難波にオープンした「よしもと47ご当地市場」の朝来市ブースの開設とPR、NHKの関西版、KBS京都テレビ等、メディアへの露出度を高める取り組み等を行った。

問 平成25年度以降の観光客数の動向と対応は。

答 平成24年度は観光客数が100万人の大会に乗りそつな勢いである。旅行社の話、問い合わせ、NHK大河ドラマ黒田官兵衛の予定などから、この人気は当分続くと思っている。これを一過性のブームに終わらせないよう、地域をあげておもてなしの思いを持って対応する必要があると思っている。



▲竹田まちなか駐車場

一般質問



経済振興宣言と基本条例の制定を

刈本 稔

問 過去の高度成長期のように、企業誘致による大量雇用というのは困難な時代となっている。市内の経済を持続可能なものにするため、市内で経済を回していく事を軸に、農業、観光、新エネルギー、商工業等を市民あげて支え創造していくことが必要だ。

答 市民全体で、その意識を共有するための朝来市経済振興宣言がいる。その上で、市の経済成長戦略に関する基本的事項を定めた朝来市経済振興基本条例を制定すべきと考えるが、市長のご所見を伺う。

答 条例制定により市・事業者・市民が一体となり実効性のあるものにする必要がある。現在、市経済白書を製作中で、25年度に経済学者、商工会、企業経営者、金融関係者、県、ハローワーク等も含め、経済成長戦略会議を組織し、経済成長戦略の立案を行う。この経済戦略会議において、朝来市における産業経済振興条例の検討を行いたい。

子育てしやすいまちへ

問 若い世代の子育てを支援し、市の人口政策にも資するため、現在の保育料の全段階において四分の一に減額すべきだ。さらに次の段階では全て無料とすることにおいて住みやすい・子育てしやすい朝来市にすべきだが、市長のご所見を伺う。

答 平成22年度より保育料の減額を実施したら入所人数が年々増えている。最高額だけでなく中間層も減額せよとのことだが、十分検討する。政府の幼児教育無償化の方向を、市としても期待する。



▲自然エネルギーの導入で朝来市の経済に効果大



ブランド力維持へ画期的な対策を

中島 利信

問 本市の特産である岩津ネギの本年度の出荷が終わったが、どの程度の出荷量、額があったか。また、ネギ生産者の年齢がかなり高齢化していると聞くが、どのような構成になっているか。

答 生産戸数は251戸で、作付面積は28^ハ（1戸当たり平均11^ハ）、総出荷額は約1億4千万円です。生産者の年齢構成は、70歳以上が132人で13・4^ハ、60歳代が75人で9^ハ、50歳代が21人、40歳代が12人、39歳以下が5人などです。

問 本市唯一の特産品の「岩津ネギ」の生産が、70歳以上の生産者に出荷量の40%以上を依存している。これでは折角市場に認められつつある「岩津ネギ」が、早晚その座を失いかねない。他県では、県をはじめ各行政が特産品作りに懸命だ。本市も、県や県北農業技術センターと緊密に連携して特色ある特産品作りや施設園芸の導入を進め、他所の産地との差別化と若者の新規算入を誘導するなど、本市農業のドラスチックな改革を進めることが急務だ。

答 ご指摘の通り、専門機関との連携を深め、①機械化による作業の効率の向上、②付加価値の高い魅力ある農業の確立、③若手後継者の育成等を早急に検討します。

SUMCO退職者を市役所で雇え

問 3月末には定年などで32名もの職員が退職する。これに続く職員の意識改革が急務だ。本市最大規模のSUMCOがこの夏撤退する。同社の退職者を2人でも3人でも採用して、長年本市に貢献頂いた同社や三菱マテリアルの恩義に報い、併せて、同社職員の企業意識を市職員の意識改革のお手本にすべきと考えるが。

答 即答は出来ませんが、あらゆる方策を検討してみたいと思います。



▲立派に育った岩津ねぎ畑



播但線電化と交通政策

上谷 廣志

○播但線電化の願い

問 JR西日本の見解は当該区間を電化する場合、トンネル断面の拡大など大規模な工事が発生する。国土交通省の認識は事業者の経営判断により行われるもの沿線自治体において、利用促進方策についてJR西日本と成熟度を高めて頂くことが肝要と回答を頂いた。市長の御所見を伺う。

答 実現に向けて観光での利用促進を進めて行くことが効果的である。決してあきらめることなく、粘り強い動きを今後とも取り組んでいく。和田山・姫路間が電化になれば阪神間と但馬の利便性は向上し、かなりの経済効果は出る。

○アコバス政策について

問 黒川地域の週2回で2便では非常に困る。配慮がない。小田和・上生野はもっと地域のニーズに合わせられないか。また秋葉台は路線バスを廃止までした。地域の要望を踏まえ再度考えを伺う。

答 この4月にダイヤ改正を実施し見直す。秋葉台においても全便が入

れるようにダイヤ改正を行っていく。

○通学路の総点検を

問 通学路の総点検の実施で、朝来市の状況について伺う。

答 市内13箇所の指摘があった。糸井・大蔵・枚田・竹田・梁瀬・中川・山口各小学校区にあり今後対策をしていく。

○森林の民家等への危険木や農地等への日陰対策は

問 森林が田畑へ日陰を作り、生育に影響を与え、又民家へ危険を与えている。対策を伺う。

答 地区からの申し出があれば、調査し検討していく。



▲電化を待ち望むトンネル



安心して暮らせるまちづくり

山本 正之

○本人通知制度について

問 他人が個人の戸籍、住民票等個人情報等を不正に取得し、売買されることに關して市長はどう思うか、市の取り組みと導入後の市民への周知について。

答 断じて許すことのできない行為である。本人通知制度の実施は7月開始を予定、周知については積極的に推進していきたい。

○クマによる被害を防ぐために

問 県民緑税を利用し柳原区における通学路の安全確保への取り組みとして、野生動物育成林事業（バッファゾーンの設置）の実施を。

答 事業主体が兵庫県であり、要望はしているが、市としても早急なる対応を図る。

○バオバオの跡地利用について

問 商業集積地としては一等地であることから良い企業の誘致を。

答 支援の手を差し伸べるとともに、一緒に考え、できる限りの対応をしていく。

○民生委員活動について

問 活動の割には報酬が低いので、市独自の活動費の支援を。

答 実労の費用弁償という形で、国の補助基準と同額を活動に応じて支給している。

○地域防犯推進事業について

問 防犯カメラの設置要望について。

答 安全安心なまちづくりの推進において、地域のニーズも踏まえながら検討課題にしていきたい。



▲朝来市でも7月から始まる本人通知制度

一般質問



生活保護基準引き下げは 市民生活に何をもたらすか

岡田 和之

問 政府は生活保護費を3年間で7.3%も削減しようとしている。「物価の下落」が理由だが、公共料金や生活必需品は上がっている。引き下げ額の計算方法も恣意的だ。今回の引き下げは市民にどのような影響を及ぼすのか。

答 就学援助や最低賃金、住民税の非課税基準など34の制度に影響が出るが、国は対策を講じると言っている。

問 影響は医療や各種制度の減免にも及ぶ。特に最低賃金は生活保護基準額との乖離が問題視され、引き上げられてきた。生活保護費の引き下げは市民全体の生活水準を引き下げる結果となる。生活保護基準の引き下げを行いながら、それに連動する制度の水準を維持することなど不可能ではないか。市民に影響が出た場合、市として対策がとれるのか。

答 保護費削減による対策については国からまだ情報がない。国の判断で対策がなされると認識している。



▲市役所国保受付窓口

問 生活保護費の国庫負担は4分の3だが、憲法25条の生存権を国が保障する立場から全額国庫負担とすべきではないか。

答 望ましいとは思いますが現状は国が4分の3、市が4分の1の負担割合である。

○国は国保のペナルティーを止める

問 市独自の福祉医療の実施に対し、国は約1,800万円も国庫負担を減額している。市の努力や独自性を阻害するものであり、中止すべきではないか。

答 負担金減額の中止はもとより、国庫負担の増額を求めたい。



認知症の人を住み慣れた地で 介護したい

木村 圭介

問 本市の高齢者9,914人、うち要支援・要介護者が2,134人ですが、認知症の人の現状把握はどうですか。

答 全国で300万人を超す認知症の人がおられ、市内では介護認定者の60.6%の約1,300人が推定されます。この内48%が動ける認知症の方です。

問 市内約1万人高齢者のうち13%（全国平均10%）の1,300人が認知症の方ですが、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたいとの思いがあります。市の支援はどうですか。

答 市内病院で「メモリー外来」といって外来等で認知症かどうかを診察できます。自宅での生活には、家族、地域の理解と見守りが必要となります。平成23年より、県の地域支えあいづくり支援事業モデル地区が67区となり地域挙げて支援体制を作ります。見守りのキャラバン・メイト養成で約1,800人が受講されました。

問 認知症の方や家族の応援団であ

るサポーターやキャラバン・メイトの増は心強いですが、同時に地域での理解と見守りがもっとできればと考えますがどうでしょう。

答 地域自治協議会の一つの機能として、しっかりと考えていただけた体制づくりが重要となると思っています。

問 買い物弱者、交通弱者に対して、楽しみがあるサービスを提供できるのが行政の大切なことと考えますが、平成24年度にイオンとの買い物難民対策の協定を締結、障害者対象のタクシー利用助成事業の実施など、今後も社会参加を促すような施策を。



▲認知症サポーターの講習会(溝黒区)



「ごみ袋代が高いのではないですか」との声にどのように説明？

鈴木逸朗

問 転居されて来た若い母親から、「ほかの市に比べてごみ袋代が高いです」との意見を聞く。

答 料金はごみ処理費用の約43%。排出量に応じて負担していただきた

問 事業系ごみ排出事業者に適切な負担をいただき、家庭系ごみ袋料金を軽減できないか。

答 批判の声は多いが、理解いただきたい。

◎子どもの力を信頼し、いじめを止める人間関係を

問 いじめ自殺があった大津市の第三者調査委員会の報告書は、「道徳教育や命の教育の限界」を指摘し、「現場で教員が丸となった様々な創造的な実践こそが必要」と述べている。

子どもへの尊厳が守られ、声が丁寧に聞きとられ、参加が保障されることが、学校を真に道徳的な場所にする。自主的な活動の時間はどの程度か。

答 特別活動での時間だけでなく学校教育全体として行っている。

◎国保税の自動的値上げ計画ではないか

問 国民健康保険事業財政安定化計画で、市民の暮らしはどのように。

答 計画的に医療費の抑制と財源確保を行うもの。医療費の現状分析やジェネリック医薬品の差額通知を実施したい。

問 財源確保として十年間の一般会計からの繰入総額は。

答 約6億円を考えている。

問 一方、国保税を毎年一世帯平均5千円、十年後に5万円値上げする計画ではないか。一人当たり所得額462,900円の加入者にとって苛酷では。

答 経済にもよるが所得はまだ減額に向かう。



▲南広ごみ処理施設から出る煙(水蒸気)



薪ボイラーの導入で土目林業を

太田 則之

問 新興国の人口増、経済成長により食糧・資源等の価格高騰が危惧される。エネルギー・食糧等の自給を重要課題と位置づけ取り組むべきだ。

答 国の方針に沿って進めていく。

問 エネルギー自給の観点からの木材利用推進のため、需要を創設すべし。経済的にも成り立つ薪ボイラーの導入が一番だ。

答 検討してみる。

問 間伐材の短コロを軽トラ一杯三、四千円で買い取り、土日に軽トラが溢れるような地域がある。山に人間が大勢入ることで被害も減る。

答 検討したい。

問 軽トラに積んだ間伐材を量って買い取り、保管、販売等をする「木の駅」の設置が必要だ。クリーンセンターが適所と考えるが。

答 使用可能かどうかを含めて検討したい。

問 各地で大手資本によるメガソーラー等の整備が進んでいるが、地元



▲山を新で元気にする。めざせ土目林業 間伐材搬出の現地講習会(竹田自治協)

にもメリットがある条例の制定が必要だ。

答 一考する。

◎アナフィラキシー事故

問 東京で給食を食べた児童が食物アレルギーに伴う急性症状で亡くなった。食物アレルギーへの対策は。

答 21年度に対応マニュアルを作成し対応している。

◎中小企業金融円滑化法が期限

問 市内企業への支援体制は。

答 小規模事業者経営改善資金利子補給等に対応を図りたい。

一般質問



経済を分析せよ！

吉田 俊平

問 朝来市の経済を考える上で国の成長戦略や重点分野、成長産業を把握する事が重要である。市としても把握すべきと考えるが。

答 市においても今後の成長分野を見極めて行く事が必要と考える。

問 これまでの企業誘致の取組みと市内工場閉鎖への対応は。

答 平成23年度に県に対し兵庫県産業集積促進条例に基づく産業集積促進地区への働きかけを行い、生野工業団地・東京応化工業株式会社跡地と山東工業団地の二箇所の指定を受けた。指定により補助金などの支援措置を受ける事が可能となり、他地域と比較して有利な条件を整えた。また工場閉鎖の対応については、再就職先の有無の確認等を行っている状況である。

問 ケーブルテレビ事業の切替えに際する対応として臨時的緊急雇用ができるのではないかと。

答 期間が非常に限定的な雇用となるので的を得た対応ではないと考える。

問 今年度に予算化した経済産業創出事業で作成された産業連関表から

分ける経済波及効果の高い産業分野は。

答 地域で外貨を稼ぐ移輸出特化型産業が有利な産業であり、その候補としては飲食業・宿泊業等があり、それらの要素を含む竹田城を活かした観光業の振興が重要であると考え

問 城崎・湯村観光協会とマルチではなくバイで観光協定を結んでどうか。

答 広域連携で個々の観光協会とは繋がりがあり、連携強化を優先したい。

問 経済政策を行っていく上で、投資効果や事業効果をどのように測るのか。

答 政策の立案等の際には産業連関表を活用したいと考えている。



▲経済波及効果が高い観光産業－市内の観光資源(當勝神社)



日本一の竹田城に相応しいまちづくりを！

日下 茂

○市長は教育委員会の調査権を持つべき

問 大阪市が市長の教育委員会への調査権を条例化した。大津市も市立校の校長の処分を県教委に要請したり、教委に対する考え方が変わってきた。教委は聖域と考えるか。教育委員は識見が高いことが任命条件だが、議会への諮問時、略歴のみである。これでは分からない。市内校の暴力事件、不審火事件、通信簿紛失事件、いじめ等は教委に報告し解明されたのか。私から校内での不法行為の疑いを指摘したが、調査をしていないのではないかと。

答 生徒の指導関係の事案については、教委、常任委員会、いじめ対策協議会にも公表し意見を求めている。

○竹田城周辺の景観整備に取り組み

問 昨年竹田城への観光客が23万人を超えた。雲海に浮かぶ城跡は誰が見ても素晴らしい。週末には「はまかぜ」も臨時停車する。桜のシーズンには観光客は急増が予測される。

数社の旅行会社も竹田城、生野銀山ツアーを企画している。しかし、団体客の昼食の場がない。それに312号線沿いは閉鎖中の店舗が並び草が生え放題で環境が悪化している。

「灯台下暗し」である。早急に所有者等と対策を講じるべきである。美しいまち保全のための条例も検討すべきと考えるが。

答 昨年来、駐車場の不足、トイレの不足等、多くのご迷惑をかけた。反省点も踏まえながら、ご不便、不愉快の回避、くらしの交流館の整備等努力したい。空き店舗は大変気にしているが、今日まで積極的に対策を講じていない。



▲道路沿いの環境整備も

